

安定器の調査要領

昭和52年（1977年）3月以前に建築された建物では、PCB使用安定器が使用されている可能性があります。

PCB使用安定器を使用した照明器具
(昭和32年1月～昭和47年8月までに製造された、以下の器具の一部に使用)



※一般家庭用の蛍光灯器具にはPCBは使用されていません。

●調査方法

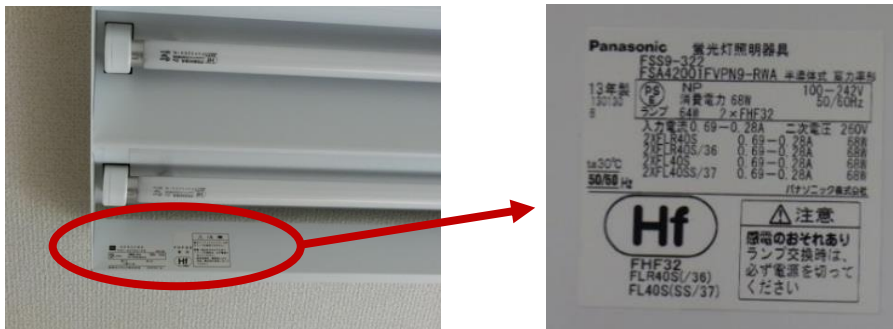
安定器は照明器具の内部に設置されており、外部からは確認できません。

まず①照明器具のラベル調査を実施してください。①でPCB不使用と判別できなければ、②安定器の銘板調査を実施してください。

① 照明器具のラベル調査

照明器具のラベル記載内容を確認し、メーカー・種類・力率・製造年月等からPCB使用安定器の有無を判別してください。

判別方法については、別紙2-①を参照してください。



② 安定器の銘板調査

照明器具のラベル調査によりPCB不使用と判別できない場合には、照明器具カバー、反射板等を取外し、安定器の銘板記載内容を確認し、メーカー・種類・力率・製造年月等からPCB使用安定器の有無を判別してください。

判別方法については、別紙1を参照してください。



●調査にあたっての留意事項

- ・使用中の照明設備は感電のおそれがあるので、調査時は電源を切る、配線等を直接さわらない等、ご注意ください。できるだけ電気工事業者や専門の調査会社等（建物の維持管理を委託している場合はメンテナンス会社）に相談する等、安全な方法で実施してください。
- ・調査対象の照明器具の設置高さに応じて、以下を参考に、安全に十分留意して調査してください。
 - 事務所や店舗等の通常の高さの天井に設置されている場合：脚立等を使用
 - 工場、倉庫等の3 m以上ある天井や屋外の高所に設置されている場合：ローリングタワー、可搬式高所作業リフト、高所作業車等を使用
- ・過去に実施した調査の記録等がある場合には、それをもとにPCB使用安定器の有無を判断してください。（ただし、サンプル調査等の場合、PCB使用安定器の発見に漏れがあった事例もあることから、調査内容（方法及び結果）をよく確認してください。）
- ・取り外して保管されている安定器があれば、当該安定器についても確認をお願いします。
- ・建物内部に限らず、建物外部、敷地等に設置されている屋外照明等について確認してください。
- ・調査においては、照明器具又は安定器の型式、製造番号、製造年月等を記録するとともに、ラベル、銘板等を写真撮影してください。作業現場で判別が困難な場合に、メーカーに問い合わせする際の資料とするためにも重要です。

●（参考）PCB含有安定器が使用、保管されている可能性のある場所の例

・天井裏や壁際・梁

事務室の天井裏や工場の壁際・梁にPCB使用安定器が設置されている場合があります。照明設備を更新した施設においてもPCB使用安定器が残置されている可能性があります。

・照明器具内

LEDランプに交換している場合においても、器具内にPCB使用安定器が残置されている場合があります。

・エレベータ

エレベータの照明にもPCB使用安定器が使用されている可能性があります。

・敷地内の屋外灯や建物外壁・屋上の照明

敷地内の屋外灯や建物外壁・屋上の照明にもPCB使用安定器が使用されている可能性があります。

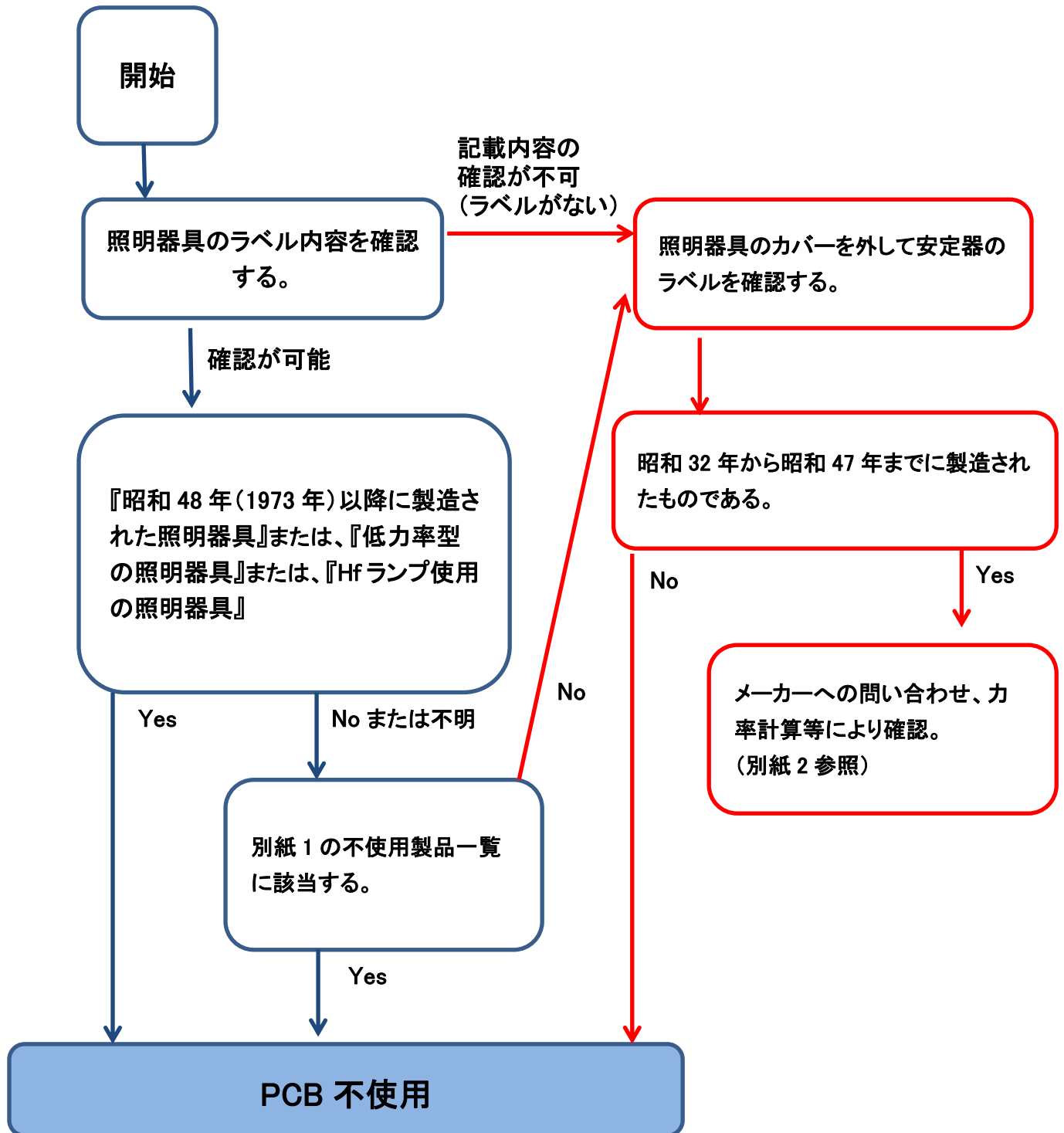
・屋外・屋内の倉庫、電気室等の機械室等

過去に回収・保管されたPCB使用安定器は、屋外・屋内の倉庫、電気室等の機械室等、普段邪魔にならない場所に保管されている可能性があります。

・無人の施設の照明等

利用されていない事業所、工場施設等に保管・使用されている可能性があります。

照明器具のPCB使用・不使用の判別手順



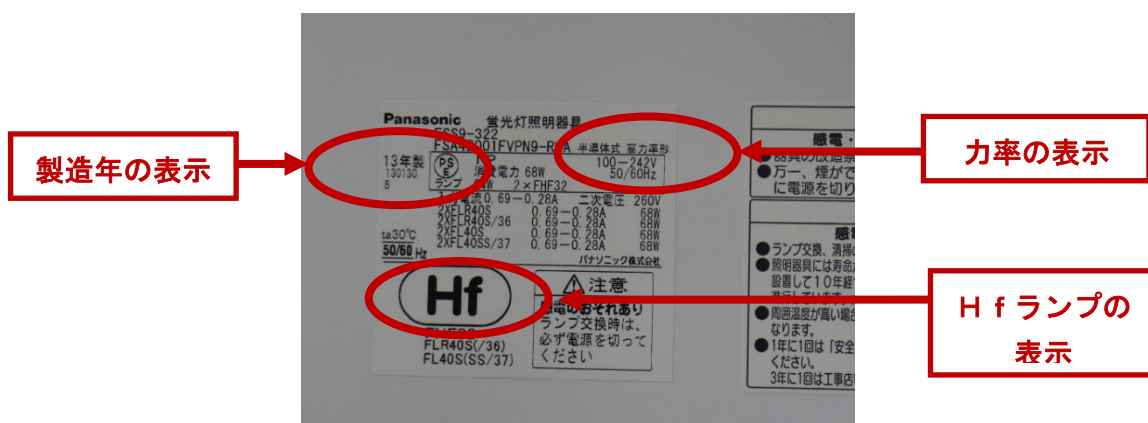
蛍光灯器具からPCB使用・不使用を判別する方法

●確認方法

- ①照明器具に貼付されているラベルに記載された内容を確認し、下記の情報が含まれるか確認する。該当があればメーカー問わず**PCB不使用**。(改造や修理で内部の安定器が交換されている場合には注意が必要)

- ・ **昭和48年（1973年）以降^{*}に製造**
（^{*} 建物の建築年次ではなく、蛍光灯器具の製造年次）
- ・ **低力率型**
- ・ **Hfランプ使用**

のいずれかに該当すれば**PCB不使用**



(ラベルは一例。全てのメーカーに記載されているとは限らない。)

- ②①でPCB不使用と判定できない場合、ラベルの記載内容に次ページの「**蛍光灯器具のPCB不使用の判別方法**」に示す情報が含まれるか確認する。該当があれば**PCB不使用**。

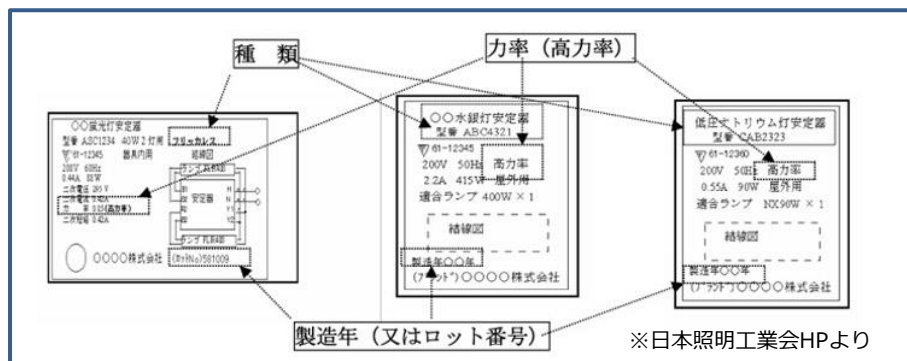
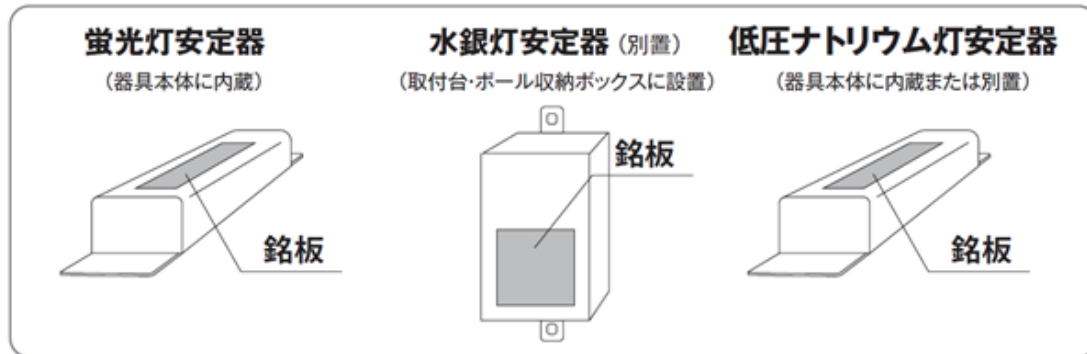
蛍光灯器具の PCB 不使用の判別方法

(2017 年 4 月現在)

	会社名	PCB 不使用器具の判別方法
1	岩崎電気(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造年が昭和 47 年 9 月以降の器具 ・ 内蔵安定器を示す形式に「GL」、「GH」を含む器具、及び「PF」から始まる形式の器具
2	NEC ライティング(株) 【旧：新日本電気】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造年が昭和 47 年 9 月以降の器具 ・ 社名が「NEC ホームエレクトロニクス」、「日本電気ホームエレクトロニクス」、「日本電気シルバニア」又は「NEC ライティング株式会社」の器具 ・ 型番末尾が「A、B、C 又は D」(グロー低力率型)、及び「AE、BE、CE 又は DE」(ラピッド省電力型)の器具
3	オーデリック(株) 【旧：オーヤマ照明/旧：大山電機工業】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造年が昭和 47 年 9 月以降の器具 ・ 社名が「オーヤマ照明」又は「オーデリック」の器具 ・ 型番の最初が「F」の器具
4	コイズミ照明(株) 【旧：小泉産業(株)】	<ul style="list-style-type: none"> ・ PCB 使用器具の販売はなし
5	星和電機(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造年が昭和 47 年 9 月以降の器具 ・ 低力率タイプの器具
6	大光電機(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造年月が昭和 47 年 9 月以降の器具 ・ 低力率タイプの器具 ・ 型番が D から始まるアルファベット 3 桁の器具 例)「DCL」「DBF」等
7	東芝ライテック(株) 【旧：東京芝浦電気、旧：和光電気】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社名が「東芝電材株式会社」又は「東芝ライテック株式会社」の器具 ・ 形名に「GL」又は「RL」が付いている器具 ・ 形名の数字表記部分が 5 桁の器具
8	日立アプライアンス(株) 【旧：日立照明/日立製作所の銘板もあります】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社名が「日立アプライアンス」、「日立ライティング」又は「日立照明」の器具 ・ 製造年月が昭和 48 年以降の器具及び製造年が記載されていない器具 ・ 低力率タイプの器具 ・ 内蔵安定器を示す形式が「F」、「LF」、「LH」、「LHC」、「LS」、「LSC」、「RF」、「RH」、「RS」、「RSC」以外の器具
9	パナソニック(株) 【旧：松下電器産業、旧：松下電工】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社名が「パナソニック電工」又は「パナソニック」の器具
10	パナソニック(株) 【旧：三洋電機】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 器具での判別は HP 参照
11	三菱電機照明(株) 【旧：三菱電機】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社名が「三菱電機照明」の器具 ・ 器具型番末尾が「E」又は「EF」の器具 ・ 低力率タイプの器具 ・ 円形蛍光灯の器具
12	山田照明(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 40W1 灯用 100V/0.5A 以上、200V/0.25A 以上、40W2 灯用 100V/1A 以上、200V/0.5A 以上)の低力率器具

●詳細は、各メーカーにお問い合わせください。

照明器具内の安定器のPCB使用・不使用の判別方法



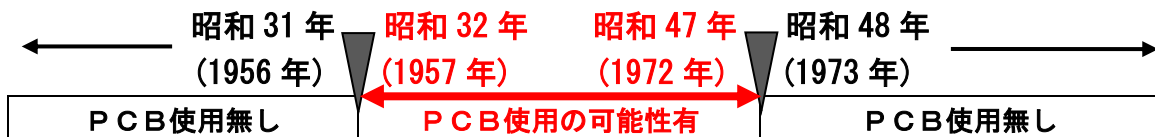
●確認方法

①ラベル内容（メーカー・種類・力率・製造年月など）を確認し、それに基づき、メーカー窓口（下記HPの「メーカー問合せ先一覧」を参照）へ問い合わせる。

・（一社）日本照明工業会HP（<https://jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>）

②①で判別できない場合、①の日本照明工業HPに記載の方法で力率等から判別する。

※国内メーカーで昭和31年（1956年）以前及び昭和48年（1973年）以降に製造された安定器については、PCBを使用した安定器はありません。



※この製造年別の判別は外国製など一部の機器については該当しない場合がある。

※昭和47年9月でPCB使用安定器は製造を中止したが、製造中止後1～2年の間は判別のために、「NO PCB」または「PCBは使用していません」という記載を銘板に表示していた例もある。